平成２６年（フ）第３３５９号
東京都足立区西新井本町１丁目22―18
債務者　石井政雄こと　石　　政雄
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　直義
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３９２号
千葉県佐倉市宮ノ台１丁目３－１―208
債務者　政川千加子（旧姓米須）
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　邦久
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３９３号
埼玉県朝霞市岡３丁目24―40
債務者　土田結夏子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克俊
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４３６号
東京都品川区旗の台２―13―２　ハイタウン旗の台２階208号、住民票上の住所埼玉県比企郡嵐山町大字川島2308―23
債務者　大石功一郎
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４５０号
東京都足立区南花畑５丁目20―13　ディアコート南花畑弐番館201
債務者　山口昇一郎
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福住　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４５８号
東京都世田谷区祖師谷１丁目11―10
債務者　仁田山希介
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝呂木雄浩
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４５９号
東京都世田谷区祖師谷１丁目11―10
債務者　仁田山壽江
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝呂木雄浩
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４８１号
東京都板橋区成増３丁目50―１―201
債務者　久保田　守
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　貴士
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４８９号
東京都江東区猿江１丁目11―22―306
債務者　石井　　豊
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　幸子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５０６号
東京都江戸川区南葛西４丁目18―12―407
債務者　加賀マユカ
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　典子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５１２号
東京都杉並区方南２丁目12―12―1105
債務者　大和　大佑
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　明生
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５４８号
東京都荒川区東日暮里５丁目42―10―1005
債務者　増田　汎子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鵜澤亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５４９号
千葉県印旛郡栄町安食2371―５　第３高砂ハイツ201号室、住民票上の住所千葉県流山市東初石２丁目81―９　２―106
債務者　稲垣　　超
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５７６号
東京都北区王子本町３丁目１―１
債務者　宮倉　和子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯野　泰子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６１３号
東京都板橋区徳丸３丁目10―11―203
債務者　天久　　栄
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　真世
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部